

ロシア連邦政府

決定

2022年6月30日付第1176号

モスクワ

「ロシアの車輪式輸送機器および特殊機械用部品およびユニット製造者が  
連邦国家自律機関『ロシア技術開発基金』からの借入金返済の財源を確保するための、  
当該製造者に対する連邦予算からの補助金提供の規則」の承認について

ロシア連邦政府は下記を決定する：

- ここに添付する「ロシアの車輪式輸送機器および特殊機械用部品およびユニット製造者が連邦国家自律機関『ロシア技術開発基金』からの借入金返済の財源を確保するための、当該製造者に対する連邦予算からの補助金提供の規則」を承認する。
- 本決定は2024年1月1日を以て発効する。

ロシア連邦政府議長

M. ミシュスチン

ロシアの車輪式輸送機器および特殊機械用部品およびユニット製造者が  
連邦国家自律機関「ロシア技術開発基金」からの借入金返済の財源を確保するための、  
当該製造者に対する連邦予算からの補助金提供の規則

1. 本規則は、ロシアの車輪式輸送機器および特殊機械用部品およびユニット製造者が連邦国家自律機関「ロシア技術開発基金」からの借入金返済の財源を確保するために当該製造者に対して行われる、連邦予算からの補助金（以下、それぞれ「企業」、「産業開発基金」、「借入金」、「補助金」）の提供につき、その目的、条件および手順を定めるものである。

補助金の提供は、ロシアの製造者が有望な技術およびそれに応じた能力を獲得するためにロシア連邦領内における生産の高度な現地化および統一化を進めることによって、輸送機械および特殊機械の製造業を発展させ、かつその競争力を向上させることを目的として、ならびに競争力のあるロシア製車輪式輸送機器および特殊機械ならびにそれらの部品およびユニットの生産規模を拡大することを目的として、ロシア連邦国家プログラム「産業開発およびその競争力向上」の一環として、これを行う。

2. 本規則においては、次に掲げる基本概念を用いる：

「プロジェクト」－車輪式輸送機器および特殊機械向け部品およびユニットの大量生産を可能とする新たなハイテク生産体制の整備（既存生産の近代化または設備更新による場合を含む）を目的とする、時期およびリソースが限定された相互に関連する複数の施策およびプロセスから構成される、総合的なプロジェクト；

「車輪式輸送機器および特殊機械用部品およびユニット」－2015年7月17日付ロシア連邦政府決定第719号「鉱工業製品がロシア連邦領内で生産されたとの認定について」附属書が定める、ロシア連邦領内で製造された製品であると認定されるための工業製品に対する要件の第II部および第III部に示されている、車輪式輸送機器および特殊機械用の部分品および付属品。

3. 補助金の提供は、ロシア連邦産業商業省が、本規則第1項が定める目的のために所定の手順にしたがって連邦予算受取人としての同省に割り当てられた予算執行限度額（以下、「予算執行限度額」）の範囲内においてこれを行う。

補助金に関する情報は、連邦予算に関する連邦法（連邦予算に関する連邦法の改正に関する連邦法）策定に際して、情報通信網「インターネット」上のロシア連邦予算体系統一ポータル（以下、それぞれ「インターネット」および統一ポータル）の「予算」の項に掲載される。

4. 企業に対する補助金の提供は、以下の条件が履行されていることを条件に、借入金額の範囲内においてこれを行う：

- a) 「産業開発基金」からの借入金の使用目的であるプロジェクトを、企業が完了していること；
- b) 企業が借入金をプロジェクト実施のために使用していること；
- c) 「産業開発基金」との間に締結された借入契約（以下、「借入契約」）により、借入金提供の際に同

基金が定めた借入金実施の成果を、企業が達成していること；

d) 企業に、借入契約にもとづく発生利息支払いについての延滞債務が存在しないこと；

e) 借入金の使用目的であったプロジェクトを企業が成功裏に実施済みであり、そのことが、同プロジェクトの一環として製造された製品が互いに資本関係（関連会社関係）にない2社以上の発注者に対して納入されており、かつそのおのおのの金額（付加価値税抜き）が供与された借入金の額以上であるという事実によって証明されていること。

5. 補助金受取人は、企業が送付する選抜参加申込書（以下、それぞれ「選抜参加者」、「選抜」、「申込書」）にもとづいて行う提案の公募という方法により、選抜参加者の本規則第7項の定める要求事項への適合性および当該申込書受理順を基準としてロシア連邦産業商業省が行う選抜の結果にもとづいて、決定される。

6. 当該の選抜の実施のために、ロシア連邦産業商業省は、2017年12月9日付ロシア連邦政府決定第1496号「連邦予算の執行確保のための措置について」によって承認された「連邦予算の執行確保のための措置に関する規程」第26項の2が定める期限を踏まえて、「インターネット」上のロシア連邦産業商業省公式サイトおよび国家産業情報システムにおいて、選抜の実施に関する告示を掲載する（統一ポータルにおける当該サイトのURLの掲載を含む）。当該告示には次に掲げる事項を記載する：

a) 選抜実施の時期、ならびに複数段階からなる選抜を実施する可能性がある場合は、それらの実施の時期および手順の記載を含めた、その旨の情報；

b) 選抜参加申込書の提出開始および受理終了の日。ただし、この日は、選抜の実施に関する告示の掲載日の翌日から30暦日以上あとでなければならない；

c) ロシア連邦産業商業省の名称、所在地、郵便住所、電子メールアドレス；

d) 本規則第16項にもとづく補助金提供の成果；

e) 選抜の実施が行われる、「インターネット」上のロシア連邦産業商業省公式サイトのドメイン名および（または）URL；

f) 本規則第7項にもとづく選抜参加者に対する要求事項、および当該要求事項への適合性を証明するために選抜参加者が提出する文書の一覧；

g) 選抜参加者による申込書提出の手順、ならびに選抜参加者が提出する申込書の書式および内容に対する要求事項；

h) 選抜参加者による申込書取下げの手順、選抜参加申込書差戻し事由およびその他を定めた選抜参加申込書差戻しの手順、および申込書変更の手順；

i) 選抜参加者が提出する申込書の審査および評価の規則；

j) 選抜の実施に関する告示の諸規定の選抜参加者に対する解説の手順、当該の解説期間の開始および終了の日；

k) 選抜の勝者（単数および複数）が補助金の提供に関する協定（以下、「協定」）に署名すべき期限；

l) 選抜の勝者（単数および複数）が協定の締結を辞退したと認定する条件；

m) 「インターネット」上のロシア連邦産業商業省公式サイトおよび国家産業情報システムにおける選抜結果の掲載の日（統一ポータルにおける当該サイトURLの記載を含む）。ただし、この日は、選抜の勝者（単数および複数）が決定された日の翌日以降14暦日以内としなければならない。

7. 企業は、申込書または本規則第11項に掲げる補助金提供申請書を提出する月の前月の1日以降の日付の時点において、次に掲げる要求事項に適合していなければならない：

a) 租税公課に関するロシア連邦の法にもとづいて納付すべき税、賦課金、保険料、延滞金、過料、および利息に関する延滞債務が、企業に存在しないこと；

b) 他の法令にもとづくものを含め、連邦予算から提供された補助金および公的予算投資の連邦予算への返済についての延滞債務、ならびにその他のロシア連邦に対する延滞（未解決）債務が企業に存在しないこと；

c) 企業が再編（選抜参加者である他の企業との合併による再編をのぞく）および清算の過程がなく、企業に対する倒産手続きが開始されておらず、かつロシア連邦の法の定める手順にしたがってその事業が停止されていないこと；

d) 欠格者名簿に、企業の経営責任者、合議制執行機関のメンバー、単独執行機関としての任務を遂行する者、または会計責任者（存在する場合）であって欠格処分を受けている者に関する情報が記載されていないこと；

e) 企業が外国法人でないこと、ならびに、ロシア法人であっても、ロシア連邦財務省によって承認された「税制優遇措置を提供し、ならびに（または）金融取引にあたっての情報の開示および提供を規定しない国家および地域（オフショア地域）の一覧」に含まれる国家（地域）に登録されている外国法人がその定款（拠出）資本金において有する持分が合計で50パーセントを超えていないこと；

f) 企業が、ロシア連邦の他の法規文書にもとづいて、連邦予算からの資金を本規則第1項が定める目的のために受け取っていないこと；

g) 企業がプロジェクトの実施を目的として「産業開発基金」からの借入金を受けたこと。

8. 選抜への参加のためには、企業はロシア連邦産業商業省に対して、次に掲げる文書を添付した、自由な書式による申込書を提出する：

a) 企業の経営責任者の署名によって証明された、プロジェクトのビジネスプランの写し；

b) プロジェクト実施のための資金供与の承認に関する「産業開発基金」専門家評議会の会合の議事録の抜粋；

c) 借入契約（存在する場合）の写し；

d) 企業が本規則第7項「a」号の定める要求事項に適合していることを証明する税務機関の証明書（企業が当該文書を提出しなかった場合は、ロシア連邦産業商業省が独自にこれを請求する）；

e) 企業が本規則第7項「b」号～「f」号の定める要求事項に適合していることを証明する、企業の経営責任者またはその者が権限を与えた者（当該の者の権限を証明する文書の提出をともなう）が署名した証明書；

f) 企業に関する情報、提出された申込書およびその他の選抜に関連する企業の情報を「インターネット」上で公開（掲載）することに対する、企業の経営責任者またはその者が権限を与えた者（当該の者が有する権限を証明する文書の提出をともなう）が署名した同意書。

9. ロシア連邦産業商業省は、選抜の実施に関する告示に示す申込書受理終了日から20労働日以内に、以下を行う：

a) 本規則第8項にしたがって提出された文書を到着順に登録する；

b) 提出された文書の十全性およびそこに記載されている情報の正確性を検証し、選抜通過または申込却

下の決定を下す；

c) 選抜通過の決定が下された場合、企業に協定書案を送付し、国家公共財務管理統合情報システム「電子予算」においてこれに署名することを求める；

d) 申込却下の決定が下された場合、企業に対してその旨の通告書を送付し、そこに次に掲げる当該決定事由のうちのいずれか1つを記載する；

企業が本規則第4項および第7項に定める要求事項に適合していない；

提出された申込書および文書が選抜の実施に関する告示において定められている要求事項に適合していない；

企業の所在地および住所に関する情報を含め、提出された情報が不正確である；

申込書がその提出に対して定められた日および（または）時間を過ぎてから提出された；

本項「c」号にもとづいて送付された協定書が企業によるその受領の日から10労働日以内に署名されなかった；

e) 各会計年度の4月1日以前に（連邦予算に関する連邦法が定める予算割当額の範囲内において、連邦予算受取人としてのロシア連邦産業商業省に予算執行限度額が割当て済みである場合）、「インターネット」上のロシア連邦産業商業省公式サイトおよび国家産業情報システムに、申込書審査結果に関する情報が掲載されることを保障する（統一ポータルにおける当該サイトURLの掲載をとまなう）。ここには次に掲げる情報を含める：

申込書の審査を実施した日、時間および場所；

審査対象となった申込書を提出した選抜参加者に関する情報；

申込書が却下された選抜参加者に関する情報。選抜の実施に関する告示の条項のうちで当該申込書が不適合であったものを含めて、それらの却下事由の指摘を含む；

協定書の締結の相手となる企業の名称、提供される補助金の額。

10. 補助金の提供は、ロシア連邦財務省が定めた標準様式にしたがってロシア連邦産業商業省と企業との間で締結する協定書にもとづいて、これを行う。協定書およびその追加協定書の締結は、国家機密の保護に関する要求事項を遵守したうえで、国家公共財務管理統合情報システム「電子予算」における電子文書の形で行い、両当事者を代表して行動する権利を有する者が高度認証電子署名によってこれに署名する。協定書には、次に掲げる事項その他を記載する：

補助金提供の目的、条件および手順；

補助金提供の成果の数値、および本規則第16項に掲げる、補助金提供の成果達成に必要とされる指標の数値；

補助金提供の成果の数値、および本規則第16項に掲げる、補助金提供の成果達成に必要とされる指標の数値を達成する、という企業の義務；

次に掲げる文書を提出するという企業の義務：

四半期に1回、各会計四半期の翌月中に — ロシア連邦財務省が定めた、補助金の提供に関する協定書の標準様式に定める書式による、補助金提供の成果の数値および補助金提供の成果達成に必要とされる指標の数値の達成に関する報告書、ならびに補助金を財源として支出した費用に関する報告書；

毎月 — ロシア連邦財務省が定めた書式による、補助金提供の成果達成に向けた施策計画の実施に関する

る報告書であって、補助金提供の成果獲得に向けた相応の施策が完了した事実（チェックポイント）を示すマイルストーンが記載されているもの；

補助金提供の成果達成の部分を含む補助金提供の手順および条件を企業が遵守しているか否かについてのロシア連邦産業商業省による検証、ならびにロシア連邦予算法典第268条の1および第269条の2にもとづく補助金提供の手順および条件を企業が遵守しているか否かについての国家財務監視機関による検証が実施されることに対する、企業の同意、ならびに企業との間に締結された契約にもとづいて資金を受け取る者との間における契約に上記の検証の実施に同意する旨の条項を含める、という条件；

ロシア連邦の予算法が定める条項を踏まえた、補助金振込みの時期および条件；

企業が補助金を用いて外貨を購入することの禁止。ただし、補助金提供目的達成のために行われるハイテク型輸入設備、原料および部品の調達（納入）にあたって、ロシア連邦の通貨管理法にしたがって行う取引の場合は、このかぎりではない；

先にロシア連邦産業商業省に割り当てられた予算執行限度額が減額され、その結果として協定書に定める金額での補助金の提供が不可能になった場合には、新たな協定条件について合意する、または新しい条件についての合意に至らない場合は協定を破棄する、という条件；

ロシア連邦の予算法にもとづき国庫機関による管理の規則に定められている、国庫機関による管理についての規定；

補助金の使用に際してその提供の条件および手順への違反があり、それがロシア連邦産業商業省および国家財務監視機関が実施した検証の結果によって発見された場合には、その分だけ連邦予算に対して補助金を返還する、という企業の義務；

ロシア連邦財務省が定めた標準様式による、協定の破棄に関する追加協定書を含め、協定書への追加協定書の締結の条件および手順；

補助金提供の成果の数値および補助金提供の成果達成に必要なとされる指標の数値が達成されなかった場合における、本規則第18項および第19項にもとづいた、企業が受け取った資金の連邦予算収入への返還およびその金額決定の手順。

協定は、プロジェクト実施最終年翌年の12月31日までに締結される。プロジェクト実施期間が、連邦予算受取人としてのロシア連邦産業商業省に所定の手順にしたがって割り当てられた予算執行限度額の有効期間を超えている場合、協定の締結（協定の変更）に関する決定はロシア連邦政府がこれを下す。

11. 補助金を受け取るためには、企業はプロジェクト実施終了年またはプロジェクト実施終了年翌年の11月10日以前に、ロシア連邦産業商業省に対して、自由な書式による補助金提供申請書および次に掲げる文書を提出する：

a) 企業が、本規則第7項「a」号の定める要求事項に適合していることを証明する税務機関の文書（企業が当該文書を提出しなかった場合は、ロシア連邦産業商業省が独自にこれを請求する）；

b) 企業が本規則第7項「b」号～「f」号の定める要求事項に適合していることを証明する、企業の経営責任者またはその者が権限を与えた者（当該の者の権限を証明する文書の提出をとまなう）が署名した文書。

12. ロシア連邦産業商業省は、本規則第11項に掲げる文書の到着日から30労働日以内に、以下を行う：

a) 本規則第11項にしたがって企業が提出した文書を到着順に登録する；

b) 「産業開発基金」に対して次に掲げる文書を照会する：

企業が本規則第4項の定める条件に適合している旨の結論を含む、プロジェクト実施結果に関する「産

業開発基金」の判定書；

プロジェクト実施のために企業が使用した借入金の額、および借入契約にもとづく発生利息支払いについての延滞債務が存在しないことに関する証明書；

c) 本規則第11項に掲げる文書に記載されている情報の十全性および正確性を検証し、補助金を提供する旨の、または補助金の提供を拒否する旨の決定を下す。

13. 次に掲げる状況をもって、企業に対して補助金提供を拒否する事由とする：

a) 企業が提出した情報が不正確であるという事実の判明、および（または）本規則第11項に掲げる文書の未提出（一部欠落）、および（または）提出された文書の本規則第8項の定める要求事項への不適合；

b) 所定の手順にしたがって連邦予算受取人としての同省に対して本規則第1項に掲げる目的のために割り当てられた予算執行限度額が不足していること。

14. 補助金の振込みは、予算プロセス参加者ならびに予算機関および自律機関ではない法人の金銭にかかわる取引の実施および計上を目的として連邦国庫庁地域機関に開設されている国庫口座に対して、企業が自らの金銭債務の履行を目的とする国庫支払い指示書を連邦国庫局地域機関に提出した日から2労働日以内に、これを行う。

15. 本規則第13項「a」号にもとづいて補助金提供を拒否する旨の決定が下された場合、ロシア連邦産業商業省は、当該決定の日から10労働日以内に、企業に対して、拒否事由を示したうえで提出されていた文書を返却する。

本規則第13項「b」号にもとづいて補助金提供を拒否する旨の決定が下された場合、ロシア連邦産業商業省は、補助金提供申請書を審査しない旨の決定を下す。ロシア連邦産業商業省は、当該の補助金提供申請書の審査を、翌会計年度における場合を含めて、連邦予算受取人としてのロシア連邦産業商業省に対して所定の手続きにしたがってあらためて予算執行限度額が割り当てられる際において、これを行う。

16. 「産業開発基金」に対する債務元本の返済に企業が充当した金額をもって、補助金提供の成果とする。

会計年度内に取得した補助金額の、債務元本の返済に企業が充当した金額に対する比率をもって、補助金提供の成果達成に必要とされる指標（V）とする。

指標Vは1以下となるはずのものであり、その計算は次の式によって行う：

$$V = C / P、$$

ここに、

C — 当会計年度中に取得された補助金額（単位：ルーブル）

P — 企業が債務元本の返済に充当した金額（単位：ルーブル）。

17. 企業はロシア連邦産業商業省に対して、四半期に一度、毎会計四半期の翌月中に次に掲げる報告書を提出する：

a) ロシア連邦財務省が策定した協定書標準様式が定める書式による、補助金を財源として支出した費用に関する報告書；

b) ロシア連邦財務省が策定した協定書標準様式が定める書式による、補助金提供の成果の数値および補助金提供の成果達成に必要とされる指標の数値の達成に関する報告書。

18. ロシア連邦産業商業省は、企業が補助金提供の成果達成に関するものを含む補助金提供の手順および条件を遵守しているか否かの検証を行う。国家財務監視機関は、企業がロシア連邦予算法典第268条の1および第269条の2にもとづく補助金提供の手順および条件を遵守しているか否かの検証を行う。

補助金の提供にあたり、ロシア連邦産業商業省および国家財務監視機関が行った検証の結果から本規則第4項が定める条件に対する違反の事実が判明した場合は、発見された違反に相当する分だけ、さらに、補助金提供の成果および（または）補助金提供の成果の達成に必要とされる指標が未達成であった場合は、本規則第19項が定める分だけ、次に掲げる形で相応の金額が返還される：

a) 受取通知付き書留郵便で送付されたロシア連邦産業商業省の請求にもとづく場合 — 補助金受取人が当該の請求を受領した日から15労働日以内；

b) 国家財務監視機関の申立書および（または）命令書にもとづく場合 — ロシア連邦の予算法によって定められている期限内。

19. 本規則第16項が定める、補助金提供の成果の数値および（または）補助金提供の成果達成に必要とされる指標の数値が達成されなかった事実が確定した場合に企業が返還する補助金の額（R）は、次に掲げる公式によって求める：

$$R = C - C / V_{\text{fact}},$$

ここに、 $V_{\text{fact}}$  — 当年度において達成された、補助金提供の成果達成に必要とされる指標の数値。

20. ロシア連邦産業商業省は、企業に対して、協定が定める補助金提供の成果の数値の達成状況、および補助金提供の成果達成に向けた相応の施策が完了した事実（チェックポイント）を示すマイルストーンの有無を基準として、ロシア連邦財務省が定めた手順および書式にしたがって、補助金提供の成果達成状況のモニタリングを行う。